

平成27年7月6日

支部長
会 員 } 各位

公益社団法人
日本認知症グループホーム協会
会長 河崎 茂子
(公印省略)

委員会委員の公募について

謹啓 向暑のみぎり ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より協会運営に特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、このたび、6月19日の第7回定時社員総会において会長に再任され、改めてその重責に思いをいたしているところです。私は、初めて会長に選任されて以来この2年間、行政等に政策提言や要望活動を行ってまいりました。その活動の中から、日々真摯に認知症ケアに取り組んでいる会員や職員の方々の声を改めてお聴きすることの大切さを痛感いたしました。

すでに平成30年度の介護保険制度改正、介護報酬・診療報酬の同時改定に向け、国においては平成27年度介護報酬の検証等が行われています。その中で当協会が平成30年度の改正・改定に向けて各種事業を着実に実施していくためには、会員ならびに職員の方々に委員会事業にご参画いただき、認知症ケアの現場の課題を集約し、行政に対する政策提言、要望に直接反映させる協会活動を進めていくことが重要と考えます。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、当協会の設立目的を達成するため事業運営に係る委員会所掌(別添:第2期)をご参照の上、委員のご推薦またはご応募をお願い申し上げます。推薦・応募の要領は以下のとおりです。

当協会のさらなる発展を期するため、皆さまからの積極的な推薦・応募をお待ちいたしております。

謹白

記

- (1) 推薦・応募の資格 : 当協会会員、またはグループホーム事業従事職員
- (2) 推薦・応募の期日 : 平成27年7月31日(金)迄
- (3) 推薦用紙・応募用紙 : 協会ホームページ掲載
(トピックス欄よりご参照ください)

なお、推薦・応募が多数の場合は、委員の委嘱員数および所属委員会等を勘案して決定させていただきます。

以上

照会先: 日本GH協会事務局 岡田、堀
TEL 03-5366-2157 FAX 03-5366-2158

委員会(常・特別)名		所掌する業務	適用
常設委員会	総務委員会	事業計画・予算案、事業報告・決算案、会員の入退会、財政基盤の安定化と組織基盤の強化、寄附の収益の検討、諸規定の見直し等協会組織の基本的な運営のあり方を検討する。支部の設置及び運営に関する事項を担当すると共に、支部、ブロックに関する規定の整備、協会の表彰、倫理に関することを所掌する。また、他の常設委員会に属さない業務を所掌する。	
	GH大会部会	大会は、公益社団法人化を契機として大会を協会主催の位置付けを明確にし、開催県を中心としたブロックで実行委員会を構成する運営方法として改善し、開催してきた。 大会は、協会の事業として大きな位置付けを持つ事業であり、大会への協会方針の的確な反映、大会事業の継続性確保や経験の蓄積・承継のために、この部会を設置する。	
	権利擁護・虐待防止部会	高齢者への虐待が引き続き社会問題となっており、認知症グループホームにおける虐待事例もあつとを絶たない状況にある。本部会は、協会理事会、各委員会と協力して虐待対策への取組みを推進するため、情報の提供、事業者、職員に対する講座・研修の実施、虐待・拘束等の調査・研究情報の普及を図り、認知症グループホームでの高齢者の権利擁護を推進する。	
	広報・情報委員会	広報出版事業は、協会活動への参加意識の向上と、会員相互の連帯感の強化等に寄与する事から、果たすべき役割は大きい。公益法人としてより一層の公益性を高め、広く国民に認知症ケア、グループホーム事業の啓発に努めるため、各種情報を提供する。	
	グループホーム経営委員会	グループホームの理念と役割を踏まえ、適正な経営のため、関連事項について調査、検討する。適正な認知症グループホームの経営について研修の設定や、協会会員の事業経営についての相談、助言、講習などを実施する。 もって、認知症グループホームの適正で健全な経営基盤を確立する事に資する。	旧GH管理運営委員会 (労働関係を含む)
	教育・研修委員会 (資格認定制度担当)	協会の各種研修事業を主宰すると共に、ニーズに応じた研修内容を調査研究し、支部、ブロックとの役割分担と連携を踏まえて、研修・教育事業を実施する。また、グループホームにおけるケアマネジメントやケアのあり方についても、介護現場の実情を踏まえて検討する。 ひき続き、研修教材の統一化の検討やデータベース化等の整備に取り組むと共に、グループホーム職員の資格認定制度を創設する事を担当する。 (資格制度検討部会を、委員会のもとに設置する)	

	<p>社会保障・介護報酬 対策委員会</p>	<p>認知症グループホーム事業をとおして、社会保障・介護保険制度について、各種調査などの検討に基づく提言を行う。特に、報酬改定に向けての事業者団体としての提言、申し入れ活動を行う。また、社会保障審議会、行政、学会、マスコミ等に発信する事を重視する。</p> <p>1) 介護報酬改定にむけ、会員、事業者の要望を集約し、すべてのグループホーム事業者が安定して良質な介護サービスを提供できるよう制度・報酬について提言を行い、このために必要な行動を会員に提起する。</p> <p>2) 厚生労働省担当室との意見交換の実施、理事会に社会保障・介護保険制度に関連する要望等を提示する。</p> <p>3) 社会保障審議会、介護報酬等に関する会議の傍聴、資料の収集を行うほか、意見聴取の要請に委員を派遣する。同時に、これら情報を、適宜会員に発信する。</p>	
特別委員会	<p>災害対策特別委員会</p>	<p>東日本大震災の復興・支援に関する事、防火安全対策、きたるべき様々な災害・緊急事態に関する情報の収集・発信、災害対策の強化に資する研究や研修、防災に関する先駆的な実践の発掘と普及に努める。また、被災地に対する人的、物的支援の在り方について検討する。</p>	
	<p>会員増強特別委員会</p>	<p>協会にとって、会員の増強と組織率を高める事は、協会事業の達成のために重要な課題である。同時に、協会の財政運営にとっても喫緊の課題になっている。</p> <p>したがって、専ら会員増強に関する方針の検討と実践を担当し、全国の先進的な取組みを普及する。また、支部、ブロックも参加したこの取組みを担当する組織を置き、この特別委員会と連携協力して活動する。</p>	